

令和6年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 能登半島を中心とした低気圧と前線による大雨に伴う災害への対応
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 南海トラフ地震臨時情報への対応について・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】
（案）～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～について・・・・・・・・ 7
- (5) 「My まっぷらん+」の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

《別紙》 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】
の概要

令和6年10月8日

防災対策部

◎所管事項説明

(1)『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について(関係分)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	<p>災害からの復興にあたっては、災害が起きてから復興について計画・着手しては大変時間がかかるため、市町と連携し、事前に復興時のまちづくり計画を集落ごとに定めておくよう検討されたい。また、事前に計画を立てられないところについては、災害発生後直ちに旧に復するよう検討されたい。</p>	<p>みえ防災・減災センターにおいて、県土整備部と連携し、市町職員を対象に、発災後の復興まちづくりを想定した研修会を実施しており、市町の取組が促進されるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>災害対応に係る施設や備蓄について、常に平時と非常時の両面のフェーズに対応できるよう備えを進められたい。</p>	<p>平時における備えが非常時にも活用できるというフェーズフリーの考え方は大変重要であり、日常時にも非常時にも役立つものを生活に取り入れるようにしていく意識の浸透を図るため、ローリングストックの方法などを防災イベントの機会を活用して周知していきます。</p>
			<p>災害発生後にドローンが果たす役割は大きく、その際は民間に大きく依存することが予想されるため、費用負担も含め制度的にきちんとした上でドローンを活用されたい。</p>	<p>災害時のドローン活用については、従来から情報収集への活用についての協定締結や防災訓練を行ってきたところで、 今回の能登半島地震において孤立地域が多く発生し、孤立地域に物資や通信機器を搬送するためにドローンの活用も検討することが必要と考えており、民間との協定締結についても検討しています。 協定を締結する際は、物資輸送に係る費用負担も含めて協議していきます。</p>
			<p>R5年度は消防団員の減少数が目標値の範囲内に収まっているが、R4年度とR5年度の2年間を合わせると約400人減少しているため、団員のモチベーションアップや団長への組織マネジメント研修を行う等、引き続き団員の人員確保に取り組まれたい。</p>	<p>消防団員の確保に向け、市町や消防協会と連携して積極的に消防団活動をPRすることで団員の入団促進やモチベーション向上に努めるとともに、消防団の活動環境を改善する市町を支援することで団員の退団抑制を促進していきます。 また、消防学校では、団長、中堅、初級のクラス別に幹部研修を実施し、団員の資質向上を推進していきます。</p>
			<p>災害発生時の通信機器の重要性に鑑み、災害発生前に被害想定をし対策をしっかり講じた上で、通信インフラ及び電源を確保するよう取り組まれたい。</p>	<p>令和6年度から7年度の2か年かけて行う南海トラフ地震被害想定調査の中で、通信インフラの被害を分析し、必要な対策に取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	教員が新たな学校に赴任した際、すべての学校において危険箇所を実地で確認するよう取り組まれない。	教員が新たに赴任した学校区の危険箇所を把握することは大切であることから、防災タウンウォッチングを実施して危険箇所の実地確認を行っている学校の取組を、市町等教育委員会との危機管理に関する定期的な情報交換会や「学校管理下における危機管理マニュアル」への記載を通じて紹介し、全ての学校で行われるよう取り組んでいきます。
			夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数としてカウントされた取組のレベルにかなり差があると思うので、数字だけで判断するのではなく、現場でどのような取組がされていたのか把握したうえで、県から市町に助言を行われたい。	夜間避難の取組について、各市町の状況を調査し、先進事例の横展開を図るとともに、照明設置への補助、夜間避難を想定したタウンウォッチングや避難所の開設訓練への支援などの取組を進めていきます。

(2) 能登半島を中心とした低気圧と前線による大雨に伴う災害への対応について

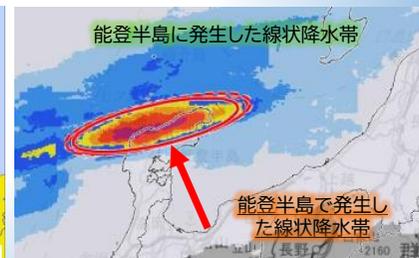


大雨災害の爪痕が残る輪島市役所周辺

1 低気圧と前線の影響

9月21日(土)を中心に**低気圧と前線**の影響で**能登半島は大雨**となった。1月1日発生の能登半島地震で甚大な被害が発生した輪島市、珠洲市、能登町では**線状降水帯**が発生し、**特別警報**が22日(日)まで発表された。

輪島市では20日18時から23日16時までに**508ミリ**、珠洲市で**398ミリ**の降水量を観測した。能登半島では多くの河川が氾濫し、**仮設住宅も床上浸水**したほか、**土砂崩れ**も多数発生し、**死者・行方不明(安否不明者含む)15名**、**負傷者47名**が発生する**大雨災害**となった。(令和6年10月1日現在)



2 中部9県1市災害時等応援協定による対応

- 9月21日
幹事県の**富山県**から石川県に**リエゾン2名派遣**
第2回石川県災害対策本部会議からリエゾン出席
- 9月23日
総務省から**カウンターパート支援**による**派遣要請**
※輪島市における中部9県1市の役割
被害認定：三重県
避難所運営：岐阜県 **物資管理：長野県**

派遣先	派遣自治体
輪島市	三重県、岐阜県、長野県
珠洲市	富山県、福井県、浜松市
能登町	滋賀県



石川、富山、三重の打合せ

3 三重県の対応

- 9月21日 消防庁、富山県等から**情報収集開始**
- 9月22日 協定先の新潟県に支援要請の有無を確認
- 9月23日 09:50に**総務省**からカウンターパート支援による輪島市への**職員派遣要請**
13:15石川県向け**先遣隊2名**が**出発**
- 9月24日 県庁で**臨時庁議**を開催
三重県警察へリ派遣
- 9月26日 伊勢市職員**1名**を**増員派遣**(3名体制)
計画及びマニュアル作成支援
- 10月2日 三重県職員**6名**を**増員派遣**(9名体制)
被害認定調査の予備調査に着手
- 10月10日 被害認定調査の**本格調査開始**(予定)
県職員10名・市町職員10名(20名体制)



(3) 南海トラフ地震臨時情報への対応について

1 経緯

令和6年8月8日16時43分頃、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、同日17時、気象庁は、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を令和元年に運用が開始されてから初めて発表しました。南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会による調査の結果、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まったと考えられることから、同日19時15分、気象庁は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。

地震発生から1週間後の15日17時、気象庁は、「南海トラフ地震関連解説情報（第7号）」を発表し、特段の変化を示すような地震活動や地殻変動が観測されていないことから、同時刻をもって政府としての「特別な注意の呼びかけ」が終了しました。

2 南海トラフ地震臨時情報発表を受けて講じた対応

- ・ 8月8日17時、後発地震の発生に備え、三重県地域防災計画に基づき県災害対策本部を設置し、24時間体制で警戒（県災害対策本部設置時点の配備要員：148名）。26市町も、同時刻以降、災害対策本部を設置。
- ・ 同日19時、県災害対策本部会議を開催。日常の生活を続けながら日頃からの地震への備えを再確認していただくよう、知事から県民へ呼びかけを行うとともに、SNSを活用して情報発信。
- ・ 各部局において、施設の倒壊や落下物等による被害を防止するための点検を行うとともに、関係団体に対し、日頃からの地震への備えを再点検するよう依頼。
- ・ 政府としての「特別な注意の呼びかけ」が終了したことに伴い、15日18時に県災害対策本部を廃止（県災害対策本部廃止時点の配備要員：67名）。市町災害対策本部も同時刻までに廃止。

3 県内への主な影響

- ①交通：【近鉄】8月9日～15日 五十鈴川～賢島間の特急列車 運休
8月10日～11日 海女さん列車 運休
【JR東海】8月8日～15日 特急「ワイドビュー南紀」 運休
- ②宿泊施設：県内の一部宿泊施設でキャンセルが発生
- ③花火大会：8月15日の錦花火大会（大紀町）が9月15日に延期
- ④海水浴場：紀北町で4箇所（黒浜海岸、比幾海岸、和具の浜、古里）、大紀町で1箇所（向井ヶ浜）の海水浴場が閉鎖

4 今後の対応

国は、今回の南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う一連の対応について、南海トラフ地震で被害を受けるおそれのある1都2府26県707市町村や企業等に対するアンケート調査など、検証作業を行っており、この結果をふまえ、必要に応じて「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を修正することとしています。

県においても、9月に、各部局と県内市町を対象として、今回の南海トラフ地震臨時情報発表を受けて講じた対応について調査を行い、現在とりまとめを行っているところです。

今後、この調査結果をもとに、県と市町が、学識経験者ととともに今回の対応について振り返り、検証を行う会議を11月上旬に開催します。

検証の結果をふまえ、県の計画やマニュアル等について必要な修正を行っていくとともに、県だけで対応することができない課題については、本県もメンバーとなっている「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」とも連携し、国へ対応を要望していきます。

(4) 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】(案)～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～について

1 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針の概要

能登半島地震の被災地へ派遣*された県・市町・防災関係機関等の職員が支援活動を通じて得た気づきを共有し、南海トラフ地震対策に生かすため、5月と6月に県内市町長との意見交換を行い、『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～』をとりまとめました。

現在、【発災当初版】に、復旧フェーズにおける気づきと、気づき毎の取組の方向性を追加した【発災当初から復旧フェーズ版】のとりまとめに取り組んでいます。

※現地に派遣された 36 チーム

- ① 情報連絡員チーム ② DMA T (災害派遣医療チーム)
- ③ 緊急消防援助隊(防災航空隊) ④ 給水支援チーム ⑤ 総括支援チーム
- ⑥ 三重県警察災害派遣隊 ⑦ 被災建築物応急危険度判定チーム
- ⑧ 日本赤十字社三重県支部チーム ⑨ カウンターパート支援チーム
- ⑩ 避難所支援チーム ⑪ DPAT (災害派遣精神医療チーム)
- ⑫ JDA-DAT三重(日本栄養士会災害支援チーム)
- ⑬ 三重JRAT(災害派遣リハビリテーション医療チーム)
- ⑭ 保健師チーム ⑮ 下水道管きょ調査チーム ⑯ 三重県薬剤師会派遣チーム
- ⑰ 緊急消防援助隊(消防) ⑱ 三重県災害時学校支援チーム
- ⑲ みえ災害ボランティア支援センター ⑳ 漁港関係施設調査チーム
- ㉑ 三重県看護協会災害支援ナースチーム ㉒ 三重県内社会福祉協議会派遣チーム
- ㉓ 三重県清掃事業連合会(生活ごみの処理)派遣チーム
- ㉔ DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)
- ㉕ JDAT三重(日本災害歯科支援チーム)
- ㉖ JMAT三重(日本医師会災害医療チーム) ㉗ 被災宅地危険度判定チーム
- ㉘ 被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム ㉙ 獣医師派遣チーム
- ㉚ 三重県DWA T(三重県災害派遣福祉チーム) ㉛ 応急仮設住宅建設支援チーム
- ㉜ 林道施設の被害状況調査チーム ㉝ 被害認定調査チーム
- ㉞ 浄化槽復旧業務に係る派遣チーム ㉟ 学芸員(被災文化財等救援)
- ㊱ 中長期派遣職員チーム

(派遣順)

2 【発災当初から復旧フェーズ版】の概要

【発災当初版】に、「被害認定調査」や「応急仮設住宅」など、復旧フェーズにおける気づきを追加し、「初動対応」「被災者支援」「復旧」の3つに分類して、気づき毎に取組の方向性を整理しています（別紙参照）。

追加した主な気づきと、取組の方向性は、以下のとおりです。

【被災者支援】

1 避難所運営	
⑩ 避難所における警備体制の確保	
<p><気づき・課題></p> <p>一部の避難所では、夜間を中心に避難所の出入り口や避難所内での警備を民間の警備会社が担っていた。</p> <p>南海トラフ地震では、多くの避難所が開設されるため、避難所の警備にあたる職員が不足する場合に備え、避難所の警備体制について検討しておく必要がある。</p> <p>【カウンターパート支援チーム】</p>	<p><取組の方向性></p> <p>民間の警備会社等への委託も含めた警備体制についてあらかじめ検討しておく。</p> <p>【市町】</p>
2 健康保持	
⑦ 避難所生活において心身の不調が生じた場合の支援	
<p><気づき・課題></p> <p>精神的な不調が生じた避難者に対しては、DPAT（災害派遣精神医療チーム）が避難所を訪問し、こころの支援をしていた。</p> <p>避難所から要請を行うことにより、DPATによる支援につながることが有効であったものの、その方法がわからなかったために円滑につながることができなかった。</p> <p>精神面での支援に加え、身体的な不調に対する支援の必要もあることから、一人ひとりの症状に応じて適切に支援を行うことができるようDPAT、DMAT（災害派遣医療チーム）、保健師チーム、災害支援ナースなど保健医療活動を行うチームへ円滑につながりが必要がある。</p> <p>【避難所支援チーム】</p>	<p><取組の方向性></p> <p>心身の不調が生じた避難者が、症状に応じた支援を受けられるよう、避難所運営マニュアルにDPAT、DMAT、保健師チーム等のチームごとの役割や活動内容、つながり方（連絡先等）を記載する。</p> <p>【県】【市町】</p>

【復旧】

2 被害認定調査	
③ 被害認定判定手法の検討	
<気づき・課題> <p>被害認定調査をより迅速に行うため、山間部や海岸部など現地で被害認定調査を実施することが困難な集落をドローンで空撮し、その写真データを用いて家屋被害の判定を行っていた。また、輪島市では、朝市通りの周辺地区において、まとめて全壊とする判定を実施していた。</p> <p>三重県においてもデジタル技術を活用するなど効率的な被害認定判定の手法を検討する必要がある。</p> <p>【被害認定調査チーム】</p>	<取組の方向性> <p>デジタル技術の導入も含め、被害認定調査を迅速に進めることができる被害認定判定手法や実施体制について検討する。</p> <p>【県】【市町】</p>
3 応急仮設住宅	
⑤ 地域のつながりを維持した応急仮設住宅への入居	
<気づき・課題> <p>被災者は、応急仮設住宅への入居に伴い地域のつながりが失われることによる孤立感や不安感から、地元以外の応急仮設住宅への入居を敬遠したという事例があった。</p> <p>これまでの居住地のつながりを維持しつつ、近隣の住民同士でともに助け合いながら安心して生活できる環境を提供する必要がある。</p> <p>【応急仮設住宅建設支援チーム】</p>	<取組の方向性> <p>地域単位で応急仮設住宅へ入居することの住民への意向確認や地域単位での用地確保など、従前の地域コミュニティの維持に配慮した応急仮設住宅への入居方法の導入について検討する。</p> <p>【市町】</p>
4 公費解体	
② デジタル機器を活用した申請時の対応	
<気づき・課題> <p>公費解体の申請を効率的に行うために、デジタル機器を導入していたが、申請者がデジタル機器の操作に手間取り、窓口が混雑する原因となった。</p> <p>【被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム】</p>	<取組の方向性> <p>デジタル機器のわかりやすい操作手順の作成や対応職員の配置等の対応を検討する。</p> <p>【市町】</p>

5 災害廃棄物処理	
① 発災当初の推計を超える災害廃棄物への対応	
<p><気づき・課題></p> <p>石川県では、あらかじめ災害廃棄物仮置場候補地を選定しており、今回の能登半島地震では、能登地方の市町を中心に16箇所を仮置場として使用していた(8月26日現在)。しかし、解体工事が進むにつれ、発災当初に推計した以上の災害廃棄物が発生する見込みとなり、候補地から新たに6箇所を仮置場として使用するための調整業務が生じ担当職員は対応に追われた。</p> <p>南海トラフ地震においても、発災当初の推計以上の廃棄物が発生する可能性があることから、廃棄物の増加に柔軟に対応できるよう、仮置場の追加が必要となった場合に備えた対策を検討しておく。</p> <p>【被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム】</p>	<p><取組の方向性></p> <p>「災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、市町や関係団体と連携した仮置場の設置・運営に係る実地訓練、図上演習や研修会等を実施しているところであり、さらに今回の石川県における仮置場の追加調整といった事例をふまえ、これらの訓練等を通じて、災害廃棄物処理に関する人材育成等を図り、現場対応能力を向上させる。</p> <p>【県】【市町】</p>
7 福祉サービス	
① 災害時における福祉サービス提供体制の確保	
<p><気づき・課題></p> <p>福祉施設に勤務する職員自身も被災し、限られた人員で入所者のケアにあたっている中、応援に入った介護職員等が、人員不足の施設に適切に配置されていないことがあり、人的資源の配分に課題があると感じた。</p> <p>【総括支援チーム】</p>	<p><取組の方向性></p> <p>応援に入った介護職員等の受入調整を行うため、「大規模災害時における応援介護職員等の円滑な受入れに関する協定」等が確実に機能するよう、訓練等を重ねて配置調整等の受援業務を担う職員の育成を図る。</p> <p>【県】【市町】</p>

3 今後の対応

10月11日に、県内市町長と、3回目となる意見交換を行った上で、【発災当初から復旧フェーズ版】をとりまとめるとともに、取組の具体化を図ることで、南海トラフ地震対策を一層強化していきます。

(5) 「My まっぷラン+」の取組について

1 「My まっぷラン+」の概要

南海トラフ地震の発生が危惧されている本県において、県民の皆さんが津波から迅速に避難するためには、一人ひとりが避難場所や避難経路を確認し、自らの避難計画を作成することが重要です。このため、県では、自宅や避難場所、危険な場所などを地図に記載し、自分自身の避難経路を明らかにすることができる「My まっぷラン」を平成 25 年度に作成しました。令和 2 年度には、津波に加え洪水や土砂災害など風水害にも対応するとともに、デジタルマップで作成できる「My まっぷラン+ (プラス)」を開発し、避難計画の作成を支援しています。

「My まっぷラン+」でできること

①自宅周辺のハザードの確認



②自宅と避難場所の確認、避難経路の設定



③避難経路図が完成！



2 「My まっぷラン+」の周知や活用

みえ防災・減災センターでは、市町職員等を対象とした防災研修やみえ防災コーディネーター育成講座において、「My まっぷラン」の取組を学ぶ講義を設けるとともに、ホームページに「My まっぷラン+」を公開しています。

あわせて、地域からの依頼に応じて、みえ防災・減災センターの職員と県の防災技術指導員が地域に出向き、「My まっぷラン+」を用いたタウンウォッチングやワークショップなどへの支援を行っており、これまでに12市町70地区において地区避難計画が作成されています。

例えば、熊野市紀和町では、「My まっぷラン+」を使用した地区のハザードの確認や、自宅から避難所までのタウンウォッチングが実施され、地区避難計画が作成されました。

また、県立紀南高等学校では、生徒が「My まっぷラン+」を使用してタウンウォッチングを実施し、学校の避難計画の見直しが行われました。



地区避難計画の作成の様子（熊野市紀和町）



「My まっぷラン+」で表示された地区のハザード

3 今後の取組方向

県民の皆さんが災害に対して適切な避難行動をとることができるよう、みえ防災・減災センターにおける研修の実施や、県の防災技術指導員による支援に引き続き取り組むとともに、大型商業施設で行う防災啓発イベントにおいて「My まっぷラン+」の取組事例を紹介するなど、避難計画の作成促進を図っていきます。